

平成 28 年 4 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社ジーフット
代 表 者 代表取締役社長 堀江 泰文
(コード番号: 2686 東証第一部・名証第一部)
問 合 せ 先 取締役総合企画担当 秀島 高広
電 話 番 号 03-5566-8215

定款一部変更及び本店所在地の変更に関するお知らせ

当社は、平成28年4月13日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成28年5月19日開催予定の当社定時株主総会に付議するとともに、本店所在地を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の理由

- (1) 当社の現状の事業内容に即し、目的事項の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして所要の追加・変更を行うものであります。
- (2) 当社は、経営効率の向上を図るため、すでに本社を名古屋市から東京都中央区に移転しておりますが、実際の本店業務にあわせて、現行定款第3条に定める本店所在地を変更し、また、経過的な措置を定めるため附則を設けるものであります。

2. 本店所在地の変更

平成28年4月13日の取締役会において、平成28年5月19日開催予定の第45回定時株主総会において、現行定款第3条(本店の所在地)の変更が承認されることを条件に、平成28年9月1日を効力発生日として、本店所在地を現在の本社である「東京都中央区新川一丁目23番5号」に変更することを決議いたしました。

3. 定款変更の内容

変更内容は別紙のとおりであります。

4. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 28 年 5 月 19 日 (木)
定款変更の効力発生日	平成 28 年 5 月 19 日 (木)

以 上

別 紙

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>靴の輸入、販売並びに製造修理</u> (新 設)</p> <p><u>2. ~ 11.</u> (条文省略)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>名古屋市</u>に置く。</p> <p>第4条～第39条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>靴の輸入、小売、卸売、企画、製造並びに修理</u></p> <p><u>2. 商標権、特許権、実用新案権、意匠権の取得、 管理並びにライセンス</u></p> <p><u>3. ~ 12.</u> (現行どおり)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>東京都中央区</u>に置く。</p> <p>第4条～第39条 (現行どおり)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>第3条(本店の所在地)の規定は、平成28年9月1日 からその効力を生じる。</u></p>